

特集《通巻900号記念 パテント誌編集時代の思い出》

－失われた10年編集委員の記録－
**苦労も多かったが、苦労したものが
身になった成長の軌跡**



会員 正林 真之*

1. はじめに

ソフトバンクという会社がかつて本当にソフトウェアを売っていたなんて知らない人たちが大半の世の中になっているように、この私がかつてパテント誌の編集委員であったことを知る人のほうが少なくなってしまった。もう過去の思い出を語る年になってしまったと思うと切ないが、今回の特集の執筆者として選ばれたことを光栄に思う。

パテント誌の編集は、当時の会誌委員会が、その後にパテント編集委員会に名称が変わり、最終的には広報センターに入ることになるのであるが、その当時は、そのような状況になるとは誰も思っていなかった。そして、この私は10年にもわたって所属していたことになるが、その間、副委員長を4回、委員長を2回ほど経験している。

今回は、過去の出来事やその際に感じたこと、そして将来にわたって期待すべきことを、つらつらと書き留めておくようにしたいと思う。

2. 編集委員になった経緯

まだ自分が駆け出しの弁理士で、それまでの事務所を退職し、共同で事務所を始めていた頃、当時所属していた派閥（春秋会）の先輩弁理士から、「パテントの会誌委員会に入らないか？」と打診を受けた。

ちなみに、現在もそうだと思うのだが、その当時も、特許委員会や国際活動委員会（当時）のような華やかな委員会というのは、特許事務所の二世や大事務所の幹部の先生方によって占められ、私のような名も無い駆け出しの弁理士などは、そこに入れる余地など無かった。むしろ、雑巾がけをして実績を積みされるかのように、こうした日陰の、苦労の多い委員会に回されたというわけである。

むしろ、会誌委員会というのは、何かと苦労が多く、大変な委員会であることの予想はついたが、ある意味、「艱難辛苦、汝を玉にす」「若いころの苦労は、カネを払ってでも買え」というようにも思い、断らずにそのまま委員となったのである。このように、苦労することも必要だという“仕方のない思い”から始まったのが、全てのスタートである⁽¹⁾。

3. 当時の委員会事情

当時の会誌委員会は、委員会を6つの部会に分け、各部会は、それぞれ2つの号を担当することになっていた。例えば、1月号と7月号を担当する部会、2月号と8月号を担当する部会というように、半年ごとに1サイクルで作業をしていたのである。

もうお気づきのことと思われるが、例えば7月号から始めたとすると、翌年の6月号まで担当することになるのだが、もう3月の時点で委員としての任期は終わっている。従って、その後のものは、委員を退任した後も作業を続けることになる。6つの部会のうち、1部会から3部会までは年度内で終わるのだが、残りの4部会から6部会は、翌年の4月号から6月号までを担当することになるので、任期が終わった後にも作業することになる。

これに関し、今の広報センターであれば任期は2年であるから問題はないが、当時の会誌委員会は任期が1年となっていたため、留任してもらえる委員というのは、何かと有り難かった⁽²⁾。そして、そういった“自ら進んで留

* 平成14年度、平成16年度パテント編集委員会委員長

任をしてくれた有り難い委員の存在”によって、何とか成り立っていたと言っても過言ではない。

4. 当時の編集作業

その当時の委員会では、まずは締め切りを決め、そこから逆算して作業を開始する。その期間の中でテーマを決め、著者を探し、原稿を執筆してもらい、校閲して、最終的に出版する⁽³⁾。

この当時からあったものは、いわゆる「ストック原稿」というもので、それは著者からの自発的な投稿によってなされたものの総称である。このストック原稿は非常に有り難く、特集を組んで、ページ数が足りなかったような場合や、特集が企画倒れとなったような場合には、それを使ってうまくページ数を埋めるということが行われていた⁽⁴⁾。

さらに、テーマを決めたのはよいが、最終的には企画倒れになってしまうようなこともあった。例えば特許権侵害訴訟などといった重要なものを扱おうと意気込んでしまうと、現実的には、活躍している先生方はその内容を秘密にしなければならないことが多いので、意気込んで依頼しても断られるケースも多い。このため、最終的には原稿が集まらず、いわゆる企画倒れとなってしまうのである⁽⁵⁾。

こういった場合には、委員長は大変である。企画が駄目になっても、出版を欠くことはできない。したがって、先ほど述べたようなストック原稿を頼って出版されることになる。そうした苦労をしながら、どうやらこうやら会誌委員会の実務は進められていた。

5. 「読まれるパテント誌」を目指して

自分がパテント誌の編集委員の一人として常に心がけてきたのは、何と言っても「読まれるパテント誌」にしたということであった。そのために、まず内容が良いことはさることながら、読まれるような内容の記事を多くしなければならない。そう考え、色々な秘策を試みてきた。

いわゆる「ティーブレイク」のようなコラムに加えて、「知恵の話」だとか「私の目指す弁理士像」というようなものも企画し、気軽に読めるような内容の記事も入れた。この時に考えたのは、日本知的財産協会から出されている「知財管理」（当時は「特許管理」）以上に読まれるような雑誌にできないものかということであった。

ただ、その時の会誌委員会の先輩弁理士に、「そんなこと、できるわけないだろう」とにべも無く言われ、大いに落胆したことを覚えている。その先輩弁理士いわく、「企業というのは、会社の仕事の一部としてそれをやっているし、会社から給料を保証されているのであるから、それにかける時間や労力が全く異なる。我々のような、締め切りを決めて突貫工事的にやるのとは異なる」ということで、要は「仕事と趣味くらいに違うのだ」ということであろう。とはいえ、負け犬根性のままでは何も進歩がない。ということで、まず私は、当時の日本知的財産協会の会誌委員会の方々と仲良くすることから始めた。つまり、敵情視察である。年に一度は何らかの形で交流会があったのだが、それ以上に仲良くなり、どういった状況であるのかをよく聞いたものである。

日本知的財産協会の場合には、各研究会が存在し、それらの研究会の発表会としての機能を持っていた。研究会としての成果であるから、弁理士会のようにある期限、例えば3ヶ月と決めて突貫工事的にやるのではなく、1年間、いや2年間の研究の成果として出されたものであるということが、大きく異なっていたのである。

しかしながら、テーマを決めたり、もしくはそれについて著者と交渉したり、というようなことについての苦労に全く変わりはない。むしろ、研究成果の中でも良いものと悪いものがあり、目を覆うような悪いものが出てきたときには（特にそれを書いてしまった著者の方が、それなりに名前の知れた方だった場合には）どうしたらよいものかと大いに悩んでいるところも同じであった。

こうしたことから、弁理士会なら弁理士会なりに良いものを書けばいいということがわかった。また、知財管理の場合には、方針を途中から柔軟に変えることが難しく、ときには柔軟にトピックスを扱うことができるパテントのほうに軍配が上がることもあった。

6. ティーブレイク

ティーブレイクにつき、何人かの方は、私が依頼されて書いている連載のように思っているようであるが、それは違う。ことの成り行き上、私が書くことが多いのだが、実際には誰でも自由に投稿できるものである。

これは、とにかくパテント誌の記事が埋まるようにしたいと思っていた私がずっと書き続けたものである。当時は、会誌委員会の委員であるかそのOBでしか書くことができなかつたし、匿名での投稿だったからペンネームで行ってきた。けれども、それを続けている間に、なぜか私が書いているということが、いつの間にか知られるようになっていた（現在はフルネームで掲載されるため、著者が誰か明らかである）。

とにかく「読まれるような記事」にしたい。けれども、このパテント誌というのは、他の一般雑誌とは異なり、読者の知識レベルが高いため、通り一遍のものを書いたのでは絶対に読まれないし、面白がってもらえない。何かしらの面白さがないと駄目なのである。何らかのトピックを書きつつ、オチも作らないといけない。エスプリを利かせなければならない。読者に「なるほど」と思わせる内容を入れないとまず読んでくれない⁽⁶⁾。また、何らかの形で知財に絡めないといけないので、限られた量の中に全てを収めるのはとても難しい。

私の場合、実験レポートもそれなりに書いたし、明細書はたくさん書いたけれども、エッセイの類は一切書いたことが無かつた。最初の頃は、何度も何度も書き直しをし、結局は、10ページの明細書を書く以上に時間がかかつた。「知略湧くが如し」のように次から次へと原稿が書けるかのように思っている方もいらっしゃるかもしれないが、とんでもない。私が書くのに苦しんでいる様子を見て、妻から可哀そうに思われたことも何度もある。

とにかく試行錯誤を重ね、今に至る。最初に書いたものは、韓国と日本の事情をそれぞれ比較したものであるが、今読んでみても、それなりによく考えたテーマであると思う⁽⁷⁾。また、自分が駆け出しの頃から、大学での研究員を経て、独立し、今に至るが、最近では経営のことを書くなど、書く内容も成長したし⁽⁸⁾、何かと人気のあるコラムとなっている。是非とも誰か、後を継いでほしいと思う。

7. ご協力をお願い

非常に残念なのは、他からクレームがつくと、掲載を取りやめねばならない事態が生じることであった。これに加えて、雇う側の理解もある。

パテント誌を読まれて憤慨される方もいらっしゃるだろうし、パテント編集にいそしむ所員を苦々しく思う雇い主もいらっしゃると思うのであるが、どうかそのあたりは鷹揚な心をもって接していただきたいものだと思うにはいられない。

また、編集委員を推薦する派閥の方々も、本人の素性から委員会を適当に当て嵌めるのはそろそろやめるべきだとも思うし、当の本人の意向を無視して委員をやめさせたり非難したりすることが無いよう、切にお願いしたいものである。

更には、編集委員の方々も、「チェックする側」という態度で振る舞うのではなく、著者も著者なりに苦労して原稿を書いているのだということを常に考えて、修正の指摘をしていただければと思う。そうした努力というのは、決して無駄にはならないのだ。

8. おわりに

私の大学時代の研究室の恩師は、「Pressure makes Diamonds」といって、今であれば完全にパワハラと捉えられかねないようなことを常日頃から口にする厳しい方であったが、その恩師は常に「信・深＝新」（「信念をもって深く打ち込めば、そこから必ず新しいものが芽生えてくる」）とも言っていた。

- ・各号について、苦労して、読まれるようにウケの良い企画を考えること、
- ・全く面識の無い先生に連絡して原稿を書いてもらうこと、
- ・自発的に投稿されてきた有用な原稿を何とかして適切な号に掲載するようにすること、
- ・せっかくの原稿についてその掲載をお断りする際に何とか怨恨が残らぬように苦労したこと、
- ・いただいた原稿を査読して、著者が怒らないような言い方で、修正していただくこと、

- ・役員会や特許庁から掲載を指示された突発的な緊急重要原稿を、他の原稿と整合が取れるように上手く掲載すること、
- ・日常業務が忙しい中で、査読し、査読結果をお送りすること、
- ・日常業務が忙しい中で委員会に参加し、パテント誌全体としてそもそも、読まれるようにウケの良い企画を考えること、

こういった大変な苦労が今の自分を作っている。結局、苦労したものが役に立った。そう、苦労したものが身に変わったのである。「ただ一つの目的のために、ひたすらに同じ作業を黙々と繰り返し、しかもそれを長い期間続ける」ことの重要性を、ここから教わった。

そう、私はかつて、ただ一心に「皆に読まれるパテント誌にしたい」と活動してきたポンコツ編集者であった。編集委員となったきっかけも、何も変哲も無い事情である。けれども、パテントの編集委員であったからこそ、今がある。

このパテント誌から多くの情報を得る人もいるだろう。私も昔、小さな事務所だった頃は、大事務所の先生が書いた記事を読むように読んだものである。しかし、そこから得た情報よりも、パテント誌の編集作業で得た人脈や経験が、今の自分を作っているのである。これからパテント誌の編集に関わる方は、ぜひ前向きに関わってほしいと思う。

ただ一つ、気になるのが、この「パテント」という名称である。日本知的財産協会は「特許管理」を「知財管理」に変えた。これは、特許というより知的財産が大事である、という思いから来たものと思われる。また、特許の数のほうが商標のそれよりも多い先進国というのは、日本だけなのだ⁽⁹⁾。そうであるにもかかわらず、パテント誌は「パテント」のままである。これは良いのか悪いのか？ パテント誌の外注も含めて、考えてほしい議論である。パテント誌を電子版にした、こういった大きな決断をした行動力があればこそ、大なる改革もできている。これから活躍する後輩たちに、期待したい。

「一日生きることは、一步前進することでありたい」(by 湯川秀樹)

(注)

- (1)その時は、まさかその後自分が10年以上に渡ってこの委員を務め、そこで委員長や副委員長を経験するなど夢にも思っていなかった。
- (2)ちなみに、会誌委員会はなり手が少ない委員会、常に人手不足であったが、その一方で、「この委員会が好きだ」という方もいて、何人かが留任してくれた。
- (3)このような一連の流れを委員会は全部行っていたが、今になってみれば、テーマを決めるような企画の段階は弁理士が行うのが妥当だとしても、それ以外の作業については、外注してもよいのではないと思われる。実際に、私が委員をやっていた時代には、他士業のケースも色々と見てきたのであるが、社労士会や司法書士会を始めとして、多くの士業は出版社に外注をしていたようであった。
- (4)実は、各部会によって「やる気」や「熱量」といったものが大きく違い、ストック原稿の中で、なんとなく似たようなテーマのものを集めて出版することもあった。
- (5)これは、「実務にも非常に役立ち、良いテーマに思える」ようなテーマが少なくなってしまう原因ともなっていた。
- (6)「はへほの法則」というものがあり、「はあー、そうなのか」「へえー、そんなことがあるのか」「ほー、そういうことか」というように思わせることが必要だということである。
- (7)ちなみに、今この原稿を書いている地がまさに韓国であり、何かの因果を感じずにはいられない。
- (8)少しは文章力も上達したのかとも思い、思い切って「メンデル生誕200周年記念エッセイ」に投稿してみたところ、何とか入賞した。文章を書くのが嫌いで、下手くそな文章しか書けなかった自分がこのようになれたのも、全てパテントのティープレイクで奮闘したおかげである。
- (9)ドイツですら、商標の出願件数のほうが特許のそれよりも多い。

(原稿受領 2022.12.10)